

平成 27 年 4 月 21 日

会員各位

日本パーマネットウェーブ液工業組合  
理事長 岩崎 彰宏

パーマ剤第 1 剤、第 2 剤の分離販売に係るご留意について

拝啓

時下、益々ご清祥の段、心よりお慶び申し上げます。平素は、当組合の運営に関し、ご理解・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、パーマ剤第 1 剤と第 2 剤の使用アンバランスに伴い、サロン様からの第 1 剤又は第 2 剤の別売りの要望を受け、分離販売の法的実現に向けて取り組んで参りました。

当局との折衝の結果、この度 4 月 1 日よりパーマ剤第 1 剤及び第 2 剤の分離申請が開始され、本年 10 月には分離販売が実現する予定となりました。

分離販売が開始されますと、市場には従来セット品と分離販売品が混在するようになり、以下の点に留意する必要が出て参ります。

【販売について】

1. パーマ剤はセット品と分離販売品の 2 種類が存在するようになります。
2. セット品の第 1 剤及び第 2 剤をバラして販売することはできません。
3. 分離販売品は、第 1 剤又は第 2 剤を単独で販売することが可能となります。

【組み合わせ使用について】

1. セット品は、従来通りセットされた第 1 剤と第 2 剤を組み合わせ使用してください。
2. 分離販売品第 1 剤（又は第 2 剤）は、分離販売品の第 2 剤（又は第 1 剤）と組み合わせ使用してください。セット品の第 1 剤（又は第 2 剤）と分離販売品の第 2 剤（又は第 1 剤）を組み合わせ使用することはできません。
3. 分離販売品の第 1 剤と第 2 剤は、同じ区分同士を組み合わせ使用してください。  
例えば、同じ区分同士の組み合わせとは、以下の組み合わせ等を指します。
  - ・チオ系コールドニ浴式パーマ剤第 1 剤⇒チオ系コールドニ浴式パーマ剤第 2 剤
  - ・シス系コールドニ浴式パーマ剤第 1 剤⇒シス系コールドニ浴式パーマ剤第 2 剤
  - ・チオ系コールドニ浴式縮毛矯正剤第 1 剤⇒チオ系コールドニ浴式縮毛矯正剤第 2 剤

つまり、チオ系コールドニ浴式パーマ剤第 2 剤とシス系コールドニ浴式パーマ剤第 2 剤が同じ組成であっても、区分が異なる組み合わせでの使用はできず、区分毎の第 2 剤を分離販売することになります。

今後、事故防止の観点より直接の容器等への表示自主基準を改正し、セット品と分離販売品との誤認を避けるような対応を実施する予定です。

つきましては、分離販売に関して正しい情報提供にご留意頂きますよう、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

敬具